

産官協議会「次世代ヘルスケア」の議論における論点整理について

2019年4月22日

未来投資会議 構造改革徹底推進会合「健康・医療・介護」会合
会長 翁百合、副会長 高橋 泰

次世代ヘルスケアシステムの構築では、データや ICT、IoT、AI 等の技術革新を積極的に導入・連携・フル活用しつつ、健康・予防、治療、ケアなどに関わる個々の施策・取組等を、バラバラに推進するのではなく、国民の健康維持・増進や、医療・介護の質・生産性の向上、さらにはこれらと表裏一体である現場の働き方改革にもつながるよう、「全体最適」な形で推進すべきである。

今期、産官協議会では、3回にわたり、現場で課題解決に取り組む識者の知見・意見等を聴取、議論を行ってきたが、その議論や、そこから派生したものも含む論点に関し、以下のとおり問題意識・改革の方向性を整理した。本整理事項も踏まえ、年央の成長戦略の実行計画の決定に向けて、検討を進めていただきたい。

なお、昨年までの成長戦略の既定方針に関しても、上記の考え方の下、個々の施策を、縦割りや部分最適に陥らず、ビッグピクチャーを念頭に、実施すべきである。特に、健康・医療・介護データに関しては、データ標準化やシステム構築などの課題を早急に検討し、技術革新の状況に応じた、最も費用対効果が高い形で、安全かつ容易に連携・利活用ができるようにすべきである。

◇ オンライン医療の推進

● オンライン診療の推進：

- ・ オンライン診療の安全性・有効性に係る必要なデータ収集等を早急に進め、安全性・有効性が確認された疾患について、次期診療報酬改定において、オンライン診療料の対象への追加を検討すべき。あわせて、オンライン診療の適切な普及・促進に向け、実施体制等の要件の見直しを検討すべき。
- ・ オンライン診療が効果をもたらすユースケース等を収集・分析し、その結果を、随時ガイドラインに反映させていくべき。

● オンライン服薬指導の推進：

服薬指導の対面原則の例外規定を設置した医薬品医療機器等法改正案の成立後、省令も含めたルール整備と提供体制の整備に当たり、安全性確保を前提として、患者の利便性向上と薬剤師等の働き方改革に資する形でオンライン服薬指導が全国的に可能となるよう、検討すべき。

● 健康機器等の品質の基準：

診療等に用いる医療機器とは別のウェアラブル等の健康機器等に関して、個人による健康管理に加え、医師等による参考情報を得るための活用にも資するよう、一定の品質を確保するための措置を講じるべき。

◇ 投資家による健康経営へのシグナル

- 健康経営に関する開示の強化： 企業による健康経営の取組状況や成果の個別開示を促進することで、資本市場の規律を通じ、健康経営のPDCAサイクルを完結させる。このため、企業の人的投資の重要な柱である健康投資について、投資額、取組内容の見える化を進めるとともに、開示情報の標準化に向けた必要な作業の工程表を作成すべき。

◇ 複数の医療法人・社会福祉法人の合併・経営統合、医師の偏在等

- 地域医療連携推進法人制度の使い易さの改善：
 - ・ 地域医療連携推進法人制度について、地域医療構想の達成に向けた更なる効果的な活用に資するよう、カネ（法人間での資金融通等）、ヒト（人材活用等）、モノ（病床融通等）の面で、制度面・運用面での課題を把握し、改善策を検討すべき。その際、例えば、人口減少・過疎の著しい地域等に限った支援策を講ずることも検討すべき。
 - ・ 地域医療連携推進法人の事業比率要件（50%超）や外部監査要件に関して、実態を踏まえて、発足当初一定期間においては緩和することを、検討すべき。
- 地域医療の面的な再生、医療法人の合併・連携促進等に向けた支援：
 - ・ 地域医療の面的な再生を集中的に支援するため、医療法人間の合併等や、地域医療連携推進法人への参加に向けて、再編で減収となる法人等に経営判断を促進するインセンティブ措置として、「地域医療介護総合確保基金」の配分、新たな融資制度の創設等を検討すべき。
 - ・ 地域経済活性化支援機構の医療機関等の経営支援、地域医療の面的再生のノウハウについて、（同機構の法律上の存続期間を踏まえ、）地域金融機関への移転を、積極的に図るべき。
- 地域における医師偏在・医療格差の問題への対応：
 - ・ 外科医偏在への対応も含め近い将来における医療格差顕在化の防止のため、医療専門職間のタスクシフティング、主治医制からチーム医療への移行等、働き方改革と地域医療提供体制の確保のための抜本的な対応策を、早急に検討すべき。
 - ・ 医師偏在の状況や地域包括ケア、プライマリケアの状況など、地域医療の現状と課題、必要なスキル等について、関係者の意識の統一、学生を含めた医療界への浸透を図るべき。